

令和5年度第3回茨城県文化審議会 委員の意見への対応状況

資料3

令和6年6月1日現在

	委員	意見の概要	対応状況	担当課
1	能島副委員長	来年度から県芸術祭の予算の増額を検討してもらいたい。	令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策として増額した茨城県芸術祭等補助金については、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置が見直され、令和6年4月1日から通常の医療提供体制へ移行するなど、社会環境が変化したことから、感染症対策に係る費用の措置を終了した。 一方、昨今の物価高騰の状況を鑑み、同額を物価高騰対策に係る費用として措置しているところ。	生活文化課
2		近代美術館の常設展について、例えば、2年に1度、現代茨城作家美術展を開催しているが、それと関連した過去の作品を近代美術館の1階の常設展でも展示し、美術館全体で茨城の過去から今までの状態が見られるというような工夫ができないか。 近代美術館の学芸員だけでなく、たまには美術展覧会にも相談して、2階の企画展と1階の常設展の関連性を考えて欲しい。 展示されていない所蔵品がたくさんあるので、もう少しうまく回して利用してほしい。	第1展示室は「日本の近代美術と茨城の作家たち」を通年テーマに、横山大観、小川芋銭、中村彝といった茨城を代表する作家を中心に、季節に合わせた作品を展示している。これまでも、現代茨城作家美術展と関連した作家の展示を行っており、今後も様々なテーマで過去から現在までの茨城の作家を紹介していく。 展示については、学芸員の調査研究に基づき、国内外の社会的動向や最新の傾向に目を配りながら、特定の芸術スタイルや価値観に偏ることがないように、数年のスパンで幅広い芸術を紹介できるよう努めている。今後も、所蔵品を活用しながら、県民に国内外の優れた美術に触れる場を提供していく。	文化課
3	鷺田委員	出前講座の書道に関しては、今年度から対象学年が小学校5年生以上になったということだが、学校ではもともと低学年や中学年の子どもが書道と触れ合う機会がないという課題があり、出前講座に応募していた学校もあると思う。今までニーズがあったところが出前講座以外で充足できるのか、他の部署とより密に連携をとりつつ取り組んでもらいたい。	出前講座は、本格的な文化芸術を体験する機会を提供することを目的としているため、書道講座では、美術としての「書」にふれあっていただくこととしている。 一方で、小学校の学習指導要領では、毛筆を使用する書写の指導を3年生以上の各学年で年間30単位時間程度実施することとしており、児童は授業のなかで毛筆で文字を正しく整えて書くことをとおして、硬筆による書写の能力の基礎を学んでいる。	生活文化課

	委員	意見の概要	対応状況	担当課
4	吉澤委員	<p>十何年以上前に、中国の書がユネスコ無形文化遺産に登録されたが、中国では字が簡略体になってしまったので、慌てて国がかりで教員を養成し、今、学校で非常に盛んに書写をやっている。</p> <p>今後、日本の書がユネスコ無形文化遺産に登録されれば、書を守っていかなければならないということで、学校現場でもっと力を入れて書を教えるようになると思う。これまでは、学校の先生が書道教育に対応できないので、書の手ほどきも教えて欲しいということから書の出前講座を希望されることもあったが、ユネスコ無形文化遺産に登録されれば、中国と同様に、学校の先生方の書道教育の養成が必要になってくると思うので、県単位で教員の養成のための働きかけを計画してもらいたい。</p>	<p>【義務教育課】 書写指導の重要性は認識しており、各研修会等で各市町村教育委員会の指導主事に書写指導の重要性について周知している。 また、現在、新規採用教員〔初任者〕研修講座（中学校国語）において、毛筆を使用する書写の指導について研修を行っている。今後、教員の養成のための働きかけについて、引き続き検討していきたい。</p> <p>【高校教育課】 茨城県高等学校教育研究会書道部では、例年、実技研修会と臨地研修会を交互に開催している。実技研修会では、設定したテーマに基づいて各人が揮毫したり、事前に書いた作品を持ち寄った相互鑑賞会を行っている。臨地研修会は、博物館や美術館で所蔵品鑑賞を実施している。これらの研修を通じて、教員個人の感性や創造力を養い、書道の技術や表現力の向上、研鑽に努めている。その他、教員展の開催や研究授業・研究発表、外部講師を招いての講演会を実施し、現場に還元する取組を行っている。</p>	義務教育課 高校教育課
5	橋本委員	<p>オーソドックスな取り組みはしっかりやっているが、全国と比較すると新しい取り組み、特に芸術家の若手育成に関する取り組みが弱いと思った。</p> <p>県の芸術祭もだんだん高齢化して若い人が参加できないというのは、製作費や運送費が上がって、作家も苦しい状況のなか参加できないという事情もある。物価高騰のなか、この予算でいいのか非常に疑問である。例えば、参加者や入選者に補助金を出すような枠組みを作り、若い作家が出品してメリットがあると思えるような展覧会を開催したり、若い作家が世界で活躍している新しいメディア（アニメーションや映像など）も取り込んでいったりしないと、ますます茨城県から若い作家が離れてしまうのではないかと、様々な支援をしてくれる住みやすい県が他にもあるなかで、若手育成が足りていないと感じた。</p>	<p>茨城県芸術祭等補助金は、令和3年度に新型コロナウイルス感染症対策経費分を増額していたところだが、新型コロナウイルス感染症に関する特例措置が見直され、社会環境が変化したこと、感染症対策に係る費用の措置を終了した。一方、昨今の物価高騰の状況を鑑み、同額を物価高騰対策に係る費用として措置している。</p> <p>また、県芸術祭について、美術展覧会では高校生以上の学生の出品手数料を減額、映像コンクールでは大学生以下の学生の出品料を無料とするなど、学生に対する減免措置を行っているほか、SNSでの周知・広報活動などを行っているところ。より多くの若者が県芸術祭に参加できるよう、引き続き、積極的な広報活動を行っていく。</p>	生活文化課
6	橋本委員	<p>世界的な基準で見ると、日本は博物館や美術館を運営する学芸員の数が圧倒的に少ない。学芸員などの予算を少し補強していかないと、企画する側が今いっぱいいっぱいなのではという気がしている。</p> <p>学芸員や、コーディネーター、ディレクターについての県予算が足りておらず、ベーシックなものしかできないのではないかと。そうした予算がどのくらいあるのか審議会で把握していくべきだと思う。</p>	<p>県立美術館・博物館の学芸員は、条例で定める組織定数の範囲内において各館の規模や事業量に応じて配置している。これまでも、学芸主事から学芸員への配置転換や、定年退職した学芸員を再任用（定数外）するなど学芸員の登用に取り組んでいるが、さらに魅力的な企画展示や調査研究等に注力できるよう、引き続き学芸員の登用・育成に努めていく。</p>	文化課

	委員	意見の概要	対応状況	担当課
7	金子委員	<p>現代茨城作家美術展や移動展覧会において、美術館がもっと積極的に踏み込んで協力できるような方法をとってもらえると、学芸員と作家とのつき合いができて、作品に愛情を持って取り上げていくことができる。</p> <p>現代茨城作家美術展や移動展覧会は、オーソドックスにはできているが、もう一歩きらっとした、若い人が来館したくなるような仕組みが必要である。</p> <p>美術館側が会場貸しだけでなく、自分たちの企画として、入館者数が少なかったらどうしたらよいか考えざるを得ないような活動にしないと、良い展覧会はできていかない。</p>	<p>現代茨城作家美術展では、近代美術館からも推薦をいただき、出品作家を選考している。</p> <p>また、移動展覧会については、特に若者の来館者数を増加させるため、各市町村のほか、県内各学校へチラシを送付し、児童・生徒・保護者等へ情報共有しているところ。移動展覧会では、すでに各館で広報等にご協力をいただいております。引き続きご協力をいただきたいと考えている。また、若者を呼び込むための周知・広報活動などについても、ご相談させていただきながらさらに検討していきたい。</p>	生活文化課
8	金子委員	<p>陶芸以外の工芸作品を所蔵している施設がなかなかない。工芸美術館で所蔵できれば理想的だが、県立の美術館や博物館、埋蔵文化財センター、廃校になった小学校などで、作品を所蔵していくようなことを検討していただきたい。</p> <p>茨城県には、ガラスや紙布、江戸小紋、水戸金工などの良い作品があるので、少しずつでも残す方策を考えてもらいたい。</p>	<p>工芸作品については、陶芸美術館において収集、展示活動や美術普及活動、調査研究等を行っているほか、近代美術館において美術資料としての工芸を約60点、茨城県立歴史館において、美術工芸品を約3,700件所蔵するなど、工芸作品の収集及び展示活動を行っている。引き続き、陶芸美術館を中心に各館と連携しながら、良い工芸作品の所蔵に努めていく。</p>	文化課